

第15回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会 会議録

日時：令和5年2月2日(木)19:00～20:00

場所：多治見市立笠原中学校 会議室

【出席者】

委員：土岐委員、各務委員、谷口委員、加藤（有）委員、中西委員、
稲葉委員、森本委員、水野（豊）委員、鈴木委員、加藤（智）委員、
前田委員、杉村委員

福祉部部長：加藤

子ども支援課：長谷川、渡辺、藤波、宮嶋

事務局：教育長、副教育長

教育推進課 山田、田中、石川、福岡

教育総務課 長谷部、水野、中島、瀬瀬

教育研究所 久野

食育推進課 渡邊

【欠席者】

委員：水野雅樹委員、林委員

教育推進課：矢野

食育推進課：大竹

(要点筆記)

開会	
会長	・第15回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会を開会します。
次第1 教育長挨拶	
教育長	・皆様こんばんは。大変寒い中第15回目の委員会にご出席いただきありがとうございます。コロナも落ち着いてきましたが、県の医療ひっ迫、防止対策強化宣言は2月11日まで延びています。その中、国ではご案内の通りコロナをインフルエンザと同様に感染症法上五類への位置づけに引き下げる方向で、マスクの着用も個人判断となっています。今後国や県のガイドラインを踏まえ検討していきたいと思います。いずれにしましても、子どもたちが一年間行事通りの活動ができてほっとしております。今回の会議では幼稚園と保育園の一体化の話を子ども支援課から説明し、義務教育学校の基本設計を一部変更しましたので、それも説明させていただきます。また他県の2つの義務教育学校を視察してきましたのでその様子も発表させていただけたらと思います。本日もよろしくお願いいたします。
次第2 (仮称)笠原子ども園の整備及び総合基本計画事業の追加について	
会長	・次第2「(仮称)笠原こども園の整備及び総合基本計画事業の追加」について事務局に説明を求めます。 (子ども支援課より説明)

会長	・ 只今の説明について、意見・質問等はありませんか。
委員	・ 今、駐車場があるところは園庭にされるのですよね。
子ども支援課	・ 園庭になります。駐車場の部分を約800㎡削ります。
委員	・ 幼保が合わさって子どもが増えるので、子どもが外で遊ぶのに十分なスペースは確保されていますか。
子ども支援課	・ 以前パブリック・コメントでもそのようなご意見をいただきました。基準だけの話をすると園庭の面積についても基準がございます。ただ、その基準は非常に小さいものなので、園児一人当たり3.3㎡で、単純計算しますと、園児数が200人足らずなので6～800㎡あれば足りる計算となります。ですが、そのようなわけにはいかず、コロナで分散開催となっている運動会を行うことや、地域の行事で子どもたちが体を使っのびのびと走り回るために十分な広さを確保しています。
委員	・ これから子ども園になり、近隣の地区から新たに園児数が増加する可能性についてはいかがでしょうか。
子ども支援課	・ 増える可能性もあると思います。ただ、これから基準等も設けていきますが、保育園の入所に関しては、先着順ではありません。保護者の就労の形態や兄弟の有無等、点数化して優先順位が高い人から入所するというようにしているので、認定こども園への入所の可否の基準は未定ですが、そのような形でこれからも不公平感の無いようにやっていきたいと思っております。
委員	・ 市としては認定こども園を市内にさらに設置していくことはお考えですか。
子ども支援課	・ 現在はそこまでの方針は確定しておりません。ただ、市内の公立幼稚園も笠原と同様、園児数が減少傾向となっています。そういったところも同じように近くに保育園もあれば検討をしていくことになると思いますが、まずは笠原からスタートしていきたいと考えています。近隣だと土岐市には4つの子ども園があり、我々も参考にさせてもらっています。恵那・中津川では相当なスピードで認定こども園化しています。それは地域的な要因も大きいのですが、柔軟な対応を行政がしていく流れではあります。
委員	・ 園長や職員で検討しながら運営していくことには変わりはないでしょうか。
子ども支援課	・ 直営で運営することには変わりはありません。
委員	・ 今後説明にあった場所以外の土地の購入は考えていますか。
子ども支援課	・ まったく考えなかったわけではありません。しかし管理上、園舎や運動場の位置によっては子どもに何かあった際、先生たちが駆け付けるのに時間がかかってしまう等、現実的ではないと考えました。
委員	・ 人数が増えるので遊具を増やす可能性はありますか。
子ども支援課	・ 遊具は新設のものや今ある遊具を移設する物もあります。必要に応じ

	て、例えば未満児の数が多くなってもあまり遊具は必要ないかなと思います。
委員	・根本的な部分なのですが、場所はここで、ここに増設するということで決定ですか。
子ども支援課	・実は他に適地がないかということも考えました。モザイクタイルミュージアムの駐車場のところも検討しました。ただ、面積が少し狭いというところと勾配が大きく造成費がかかりかつ、新築にすると今の試算では13億円程です。笠原川の増水等の危険性も0ではないというところと経済合理性も含めて、現在地が一番いいと導き出しました。
委員	・小中学校と同じところに造るのはどうですか。
子ども支援課	・ずいぶん昔に検討したようですが、面積が約5000㎡必要で、2階園舎にすれば別ですが2階園舎はなるべくやめたいと考えています。ですから5000㎡の面積をそこで取ると今度は小中学校のグラウンド面積に影響が出ます。なので、そこに新設するという判断はしませんでした。
委員	・幼保小中一貫教育という言葉が出るのであれば小中学校の隣接地に設置するのもアイデアとして良いと思いますし、色々な可能性を探って例えば横の山を掘る等、後から一緒の位置につくればよかったと思わないように、すべて精査していただきたいです。また体育館側やモザイクタイルミュージアム側の駐車場が削られてしまうので2階建て案はなかったのかというところと、車通りも多いので安全面に関してもどれほど検討されているのかを聞きたいです。
子ども支援課	・2階建て案は非常に使い勝手が悪く、児童福祉施設ですと、階段の面積や高さ、必ずエレベーターが必要でランニングコストもかかります。2階建ての新築にすればその面でもコストがかかります。ざっと計算すると取り壊し新築にすると13億円ほどかかります。駐車場については私たちも気にしたところですが、ただ駐車場のところは暫定的に駐車場として整備したところで元々保育園の将来用地として見込んでいたところですが、また、笠原体育館・笠原中央公民館・モザイクタイルミュージアムの駐車場は約170台停めることができます。それでもイベントが重なれば確かに車は溢れるかもしれません。ただそれを見込んであらかじめ何百台もの駐車場を用意することは現実的でもないこのような措置としました。アザレアホールが解体されることで、30台ほど駐車場が整備され、（仮称）笠原こども園の整備に伴って減る駐車場が35台ほどであり、代わりという考え方は全く持っていませんが、その辺りで賄っていただきたいというのが保育園側としての要望でございます。そして従来から車通りのある面の門を閉めているといった安全対策も、今回の整備の際に改めてルールを徹底するようにしていきたいと思います。
委員	・体育館との接点が非常に狭いのでそこを広げることはできませんか。
子ども支援課	・ご意見として承って先ほどの増築計画の中の検討材料としていきたい

	と思います。
委員	・子どもの入り口は従来通りですか。
子ども支援課	・従来通りです。職員室の位置が子どもの登園のチェックをできる場所がよいからです。
委員	・園舎の設計をガラッと変えることができませんか。今は運動会等非常に狭いので、園庭をきれいな形にしてほしいと思います。
子ども支援課	・説明したように南面をふさいでしまうように増築すると、園庭が冬の間は常にぐちゃぐちゃとなるので南面は空けたいと考えています。
委員	・登園位置を変えるのはどうですか。送っていく際に車通りが多いので奥にすれば車通りを気にしなくてもよいかなと思うのですが。
子ども支援課	・小中学校の開校に合わせていくタイムスケジュールの中で、今の園舎はまだ使えますので、増改築するのが一番合理的だろうと考えたのが一つと、そこで子どもを見守る保育士さんを大事にしたいというのが第一にあり、その中でコの字型の要に職員室を置き、全体を見やすくするという考えを取り入れた結果が今こういうふうになっています。様々な考え方がありますが、現段階ではこれがベストだと判断しています。
子ども支援課	・もちろん大きく増改築・変えることもできますが、そこまで改修となると建て替えたほうが良いのではないかということになりますので、今回ご説明した案が既存の建物を活用したベストな案と考えています。配置や大きさ等は今後の設計の中で詰めていきますが、日常的な子どもの活動のスペースを最優先に考えたいです。もし、運動会等の面でより多くの人を呼んで開催したいというのであれば、例えば笠原小中学校のグラウンドを一時的に借りて対応していきたいと考えています。実際に精華愛児幼稚園は小学校のグラウンドを借りて運動会を開催しています。
委員	・精華愛児幼稚園は2階建てですが、不便な点は聞いていますか。
子ども支援課	・街中ということもあり、どうしてもあそこに建てたいというのがありました。新築でエレベーターもありなるべく不便が無いようにしていますが2階に遊戯室があり、運用としては中々難しいかなという面もあります。
委員	・グラウンドの面積を広くするためにはもう少しどうにかならないかと思いますが、2階建てにしないと難しそうですね。
子ども支援課	・多治見市内で一番新しい保育園は星ヶ台保育園です。星ヶ台保育園とグラウンドの有効面積はほぼ同じです。ものすごく狭いわけではないかと思いますが、十分かといわれると人によってとらえ方は違いますが、子ども達にとっては十分な広さです。
次第 3	(仮称) 笠原小中学校建築設計の経過報告について
会長	・次第 3 「笠原小中学校建築設計の経過報告」について事務局に説明を求めます。
事務局	(事務局より説明)

会長	・ 只今の説明について、意見・質問等はありませんか。
委員	・ 陶芸スペースは風通しがあるといいではないかと思います。
事務局	・ 湿気等こもらないように様々な工夫をしようと考えています。粘土という材料を使うので今のところ様々な問題点があると思いますが、一つずつ解決してき、使い勝手の良い部屋にしたいと思います。
委員	・ 小学校から上がる坂道のところをこの間測量していましたが、広くなる予定があるということですか。
事務局	・ 拡幅の予定で測量しているところです。この機会に拡幅して、今より通りやすい道となる予定です。
事務局	・ 補足になります。今回の設計経過報告では、これまでの研究会で出た教室をもっと広く、といったようなことも入っていますし、武道場のこと等も入っています。それから体育館を新しくつくっていくなかで防災拠点にもなるので、地域の方の意見も反映しエアコンを体育館にも設置して災害の時に対応できるような形にしていくという方向で検討していきたいなと思っております。
事務局	・ 先ほどの子ども園の際の意見の補足もさせていただきたいと思います。意見であった通り、幼保小中を一緒に一緒に建設できないかということについてですが、なぜそこに至らなかったかということ、一つは保育園を建てるとなると小中学校のグラウンドをある程度侵食する形でないと難しく、安全上フェンスで囲むとなると光の当たるグラウンドの南面が狭くなってしまい幼稚園と保育園はここには難しいということになりました。もう一つ、グラウンドを広げたらどうかということについては、東側と南側は保安林となっており、そこを削って平場を広くするというのは現実的ではなく、造成工事も費用が掛かることや保安林は法規制がかなり厳しいため、今ある敷地をそのまま使うこと前提で考えさせていただいてそのような判断となりました。ここに保育園を持つことができないとなると福祉部の方で子ども園をどこに設置するかは次の話で、今まで検討していたものを先ほど説明があったような形で落ち着いたというところであります。

次第 4 義務教育学校の視察報告について

会長	・ 次第 4 「義務教育学校の視察報告」について事務局に説明を求めます。
事務局	(事務局報告)
会長	・ 只今の報告について、意見・質問等はありませんか。
委員	・ はびきの埴生学園は子どもたちの数・規模はどれくらいですか。
事務局	・ 規模は笠原と大体同じとイメージしていただけたらなと思います。
委員	・ はびきの埴生学園は幼稚園も一緒にあるのですね。幼稚園の連携はしていますか。

事務局 委員	・小学生との交流があるというように聞いております。 ・学年の区切りが2校とも4・3・2ですが全国的にはそれが一番良いとされているのですか。
視察した 委員	・正解はないと思います。4・3・2と分けるのですが、6・3という意識もあり、前期と後期というように使うなど、義務教育学校ではうまく使い分けているなという印象でした。
委員	・それは先生が使い分けているのですか。
視察した 委員	・子どもたちは4年生がリーダーとして活躍しているのもありますし、子ども達も同様に意識していると思います。先生たちは教育課程が6・3で分かれていますのでその中でうまく使い分けているなと思います。
委員	・義務教育学校の先生は小中学校の免許を持っている人が先生となるのか、片方しか持っていないくても先生となるのかどちらですか。
事務局	・教員の持っている免許と、多治見市で勤務できる教員の免許の所持がどうなっているかという問題となるとと思いますが、要は小学校と中学校で例えば、小学校前期課程の先生が中学校後期課程の授業に乗り入れができるようにするには意図的に設置者である市が、計画的に両方の免許を持っている教員を配置して相互の交流をするようにはできます。ただ、両方の免許を持っているかどうかの問題があるので限られた教員の中でそういった行き来ができるような柔軟な配置をしていくことが市教委側の責任や義務であると思っています。また県の方からも両方の免許を取得するようと呼びかけがあるので、市教委の方からも働きかけをしております。
次第5 その他について	
会長 委員	・次第5「その他」について事務局に説明を求めます ・(事務局説明) ・次回開催：5月頃（委員交代後、事務局より連絡）
副教育長挨拶	
会長 副教育長	・最後に、副教育長よりご挨拶を願います。 ・皆様、長時間にわたりどうもありがとうございました。本日は説明を聞く場面が多かったかと思いますが、具体的に笠原が令和8年に一つになっていくのだなと感じ取っていただけたかなと思います。市教委としても精いっぱいそこに向かって進めていかなければならないと改めて思いました。最後に私は、はびきの埴生学園の視察に行きました。その中で校長先生が説明された言葉が印象に残っており、「どのような学校なの」と聞かれたらようやくしっくりくる言葉が出てきました。「この学校は9年前の自分と9年後の自分を見ることができる学校です。」と答えられました。これまでは小学生は6年間一区切りで、中学校は3年間一区

切りで、勤める先生も子どももそういった思いで生活していたけれども、ようやくここにきて9年間というレールの上を同じ車両に乗ってすごしていくのだな、そこで大きく成長するのだなととても印象に残っています。はびきの埴生学園も当初、特に運動会・体育祭で小学校と中学校で成立するのかなという声もありましたが、今でいう中3の子どもと小1の子どもが一緒になって玉入れをする姿を見て一切そういった声は起こらなくなったという説明もありました。従来の学校ではできなかった活動が膨らむのだということで、ソフト面も検討していきますので楽しみに令和8年を迎えたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたしますどうぞございました。

閉会

会長

・以上で、第15回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会を閉会します。

—以上—